



みのる法律事務所便り
第386号
令和4年6月



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950



い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 (117)

ミサイルで コロナ退治は できません
軍事費よりも 薬に金を



令和4(2022)年6月10日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

コロナウイルスのワクチンは、3度打ちました。3回とも外国製のワクチンでした。日本製のワクチンは、どうなっているのでしょうか。治療薬はどうでしょうか。

日本は、先進国などと政治家も国民も思っているようですが、これでも先進国と言えるのでしょうか。

日本人は、ノーベル賞をもらっている人が多いのですから、人材があると思いますが、政府が学術研究分野に金をかけないからではないでしょうか。

それに比べ、軍事費には金をかけています。もっとかけようとしています。プーチンのロシア軍のウクライナ侵攻などを口実にして、軍事費を増大させようとしています。

どんなに軍事費を増やしても、武力でコロナウイルスは退治できないのです。

日本国憲法は、「戦争を放棄」、「軍事力は持たない」と明言しています。政治家も国民も、憲法9条を忘れているような気がします。どこか狂ってしまったのでしょうか。

コロナは警鐘を鳴らしているとは思いませんか。日本の政治家と日本の国民に注意を促していると思いませんか。

ミサイルでも核兵器でも、コロナウイルスは退治できないのです。一国だけでは対応出来ないのです。どうしたらいいのでしょうか。日本の政治家の先生方も、国民の半分以上が4年生大学を卒業している国民の皆様も考えてみて下さい。本当は分かり易い話なのですよね…。

コロナには 国も人種も ありません
人類皆で 闘うだけです



令和4(2022)年6月10日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

戦争とは、「国と国とが武力を使って争うこと」と国語辞典は解説しています。ですから国がなければ戦争は成り立ちません。武力がなければ戦争は成り立ちません。

人類はいま、コロナウイルスという非人類と闘っています。闘いは、相手に勝とうとして争うことですから、コロナウイルスとの闘いも戦争に似たところがあります。しかし戦争と違うところが二つあります。一つは、「国と国との争いではない」ということです。もう一つは、「武力は使えない」ということです。コロナウイルスは、国も人種も関係がないのです。コロナウイルスは、武器では退治できないのです。

日本国憲法9条は、これからの闘いは、国と国、人種と人種の闘いではなく、地球規模で全人類と非人類の闘いとなることを予見していたのです。そしてその闘いには、武器は役立たないことを知っていたのです。その結果、日本国憲法に「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を明記したのです。

日本国憲法9条は、人類史上最高の哲学ですが、その裏には、戦争は国と国とがあることと、武力があるから起きることを認識していたのです。さらに、非人類との闘いは、国というレベルの闘いではないことと、武力は役に立たないことを知っていたのです。

コロナウイルスという非人類との闘いだけ取り上げても、「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を明言した日本国憲法9条の正当性は証明されたのです。

その上に、プーチンという気が狂ったとしか思えない政治家によって、いよいよ「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を規定した9条は光り輝いて見えます。この9条を守り、世界に説き広めることは、日本政府の、日本国民の使命であると確信しています。



コロナ禍と憲法9条

一関九条の会より、『コロナ禍と憲法9条』という演題で、令和4(2022)年7月23日に講演をするようにと命じられました。私も一関九条の会の世話人の一人です。この命令には喜んで従うつもりです。

制限時間が10分なら10分で、1時間なら1時間だと思いき、10分用も1時間用も準備することにしました。時間と体力があれば、朝から夜まででも話していただける気がします。それほど今話したいテーマです。

まず10分用として、前記駄弁句二句を詠みました。これだと10分で話し切れそうです。これから書くのは、1時間用のレジュメ(要約)です。予定時間は1時間位でしょうから、当日はこんな話になりそうです。

この事務所便りをお読み下さっている皆様におおすじに、講演の前に見て戴きたいのです。講演では少し脱線はすると思いますが、大筋はこれから書くような話となるものと思います。会場で聞いているつもりで読んで下さい。

「皆様は、ミサイルでコロナウイルスを退治できると思いますか。核兵器なら、できるでしょうか」という問い掛けから入りたいと思います。誰だって、「できない」と答える筈です。

それなのに、なぜミサイルや核兵器に多額な国家予算を使うのでしょうか。コロナウイルスを退治するために金をかけるべき時ではないでしょうか。軍事費にける金があったら、コロナウイルスの退治やコロナで困っている人のために使うべきではないでしょうか。

ただ今現在の日本の状況は、それを強く言わなければならない状況にあります。前記駄弁句で述べましたが、先進国を自負しながら、コロナウイルスのワクチンは未だに日本製は少なく、私は3回とも外国製を打ちました。せめて治療薬だけでも世界に先駆けて、世界中で使われるような日本製を創り出してほしいと願っていますが、今の所は、それもまだのようです。

このような状況になっているのは、日本国は、学術研究にそれほど金をかけていないからです。それに比べ、「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を憲法に明記しながら、

世界有数の軍事大国となっているのは、おかしいと思いませんか。

人類と人類、国と国が武力を使って争う戦争は、第二次世界大戦で終わった筈です。しかし現実には、「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を掲げた憲法を持つ国は世界中で日本の他にはなく、世界中で、その後も朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、アフガニスタン対テロ戦争などなど、戦争は止みません。地球上で全く戦争がない瞬間などあったでしょうか。

プーチンのロシア軍がウクライナに侵攻して、今こうしている間にも、多くの人が殺されています。一瞬の休みもなく、戦争で誰かが殺されているのです。プーチンのロシア軍とバイデン米国大統領などの支援する武力で闘うウクライナ軍の戦争は、いつ終わるのでしょうか。一日でも一時間でも早く止めなければ殺される人が増え続けます。

この事務所便りでは既に述べましたが、ウクライナに経済的支援をしたり、精神的支えとなることは、大事なことだと思いますが、武器を送り、戦争を長期化、拡大化、深刻化させることには反対です。アメリカやイギリスやフランスなどから武器がウクライナに送られていますが、生活物資を送ることは大いに賛成しますが、武器を送ることは反対です。

戦争が、長期化、拡大化、深刻化すればするほど、多くの人が死ぬのです。戦争の長期化、拡大化、深刻化となることは、正義論や歴史観や持論などと関係なく、止めなければなりません。「正義の戦争より、不正義でも平和がいい」のです。世界中で既に630万人を超える人が亡くなっているコロナ禍の中で、人類が苦しんでいる今、戦争をすることは勿論ですが、戦争を長期化、拡大化、深刻化させることになることをしてはならないのです。

「新型コロナウイルス」と言う位ですから、旧型コロナウイルスもあったのでしょう。これから先も新・新型、新・新・新型も出てくるでしょう。コロナウイルスでないウイルスも出てくるでしょう。異星人が地球を攻撃してくるかも分かりません。地球上に大きな隕石が落ちてこないとは断言できません。氷河期のような気候の大変動があるかも分かりません。身近なことですが、地震や津波だって心配です。大雨や大雪だって心配です。水不足で泣いている国もあります。食料不足だって心配です。パッタの大群で食料が食い尽くされた例もあります。

人類の未来には、大きな不安はいくらでもあります。人類にとって、大きな危険がいつても待っているのです。それに対する備えは十分と言えるのでしょうか。地球上には人類が闘ったり、回避しなければならない危険や禍は山ほどあるし、これからも生まれ続けるのです。何が出てくるか分かりません。

そのようなことを新型コロナウイルスは、今という時代に、今の人類である私達に教えているのです。コロナウイルスが国と国とが武力を使って争う戦争の無意味さと、武力では闘えない相手がいることを全人類に教えてくれているのです。

第二次世界大戦では、世界で6000万人とも8000万人とも言われている犠牲者と、原爆によって、戦争は他の災害より恐ろしいと言うことを人類は学んだ筈です。地球上で唯一の原爆被爆国となった日本人は、その教を肝に銘じ、日本国憲法に「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を謳ったのです。

日本国民は、「国と国とが武力を使って争う戦争」というものの無意味さと、それがもたらす悲惨な結果を反省し、憲法に「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を掲げたのです。人類史上初めて、国の基本法に「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を規定したのは、日本国民なのです。日本国民は、有史以来最高の哲学を生み出したのです。

コロナウイルスは、日本国憲法の哲学が正しい哲学であることを証明してくれたのです。つまり、人類の本当の敵は人類ではなく、非人類だということと、武力では非人類とは闘えないということを教えてくれたのです。人類同士が武力で争う戦争の無意味さを教えてくれているのです。

コロナ禍と憲法9条を語るとすれば、コロナウイルスは日本国憲法9条の「戦争の放棄」と「戦力の不保持」こそ人類を守る正しい方法であることを教えてくれていると言うことを強調することになります。講演でもそこを強調することになります。

コロナウイルスという非人類は、国や人種などには全く関係なく、地球上の全人類を攻撃しています。国毎に対策を立てようとしても、それはできません。国や人種など関係なく、地球上の全人類が一致団結して、コロナウイルスに立ち向かわなければならぬということを教えているのです。国と国とが争うことの馬鹿馬鹿しさをコロナウイルスは教えてくれています。プーチンさん、北の将軍さん、そして習さん、バイデンさん、安倍さん達にも教えているのです。

もう一つは、コロナウイルスには、ミサイルも核兵器も役に立たないと言うことを教えています。コロナウイルスに、ミサイルや核兵器が何の役にも立たないことは科学者でなくてもミサイルや核兵器をコロナウイルスに使う方法を想像してみれば誰だってすぐに分かります。非人類との闘いには武力では闘えないのです。

ウイルスや細菌などに対しては、薬や医療などで闘わなければならないのです。そのためには、薬や医療の進歩が不可欠です。人類をあげて、薬や医療の進歩に全

力を注がなければなりません。それには金がかかります。軍事費などに金をかける余裕があったら、薬の開発や医療の進歩のため金を使うべきです。

コロナ禍では、経済活動が制限されています。経済的に困窮している人は、地球上に溢れています。これを救済するためにも金がかかります。軍事費に使う金があったら、困窮し、食事もろくにとれない人達へ回すべきです。そういうことを、コロナウイルスは全人類に問い掛けているのです。

そのような状況の今こそ、日本国憲法の「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を、世界中に広めるチャンスだと思います。コロナ禍の今こそ、「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を世界中に説き広めることは、日本政府の仕事であり、日本国民の役割であると確信します。それに反する行動をしたり、発言する人に対しては、強い怒りが湧いてきます。テレビに映し出された顔を見るだけで嫌悪感が先に立ちます。

日本国憲法の「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を世界中に広める必要があることは、プーチンロシア軍のウクライナ侵攻という思いもよらない暴挙によって改めて強く意識させられました。コロナウイルス問題においても、アメリカと中国間に争いが見られました。国はあった方がいいのだろうかという思いが湧いてきます。

コロナウイルス問題は、国と国とで争っている余地などない筈です。全人類が一致して、コロナウイルスと闘わなければならない問題です。それにもかかわらず、国と国とがコロナウイルスを巡っても争うと言うことは、国という存在に疑問を感じてしまいます。コロナウイルス問題さえも自国の利益に利用しようとする位なら、いっそ、国などない方がよいのではないか、と思いませんか。

第二次世界大戦の反省の下に、国際連合(国連)ができました。しかし、その国連も、国と国との利害が対立し、あまり機能していません。特に、安全保障理事会は、常任理事国の拒否権の行使によって、殆ど機能していません。これも国と国とが、自国の利益だけを主張するからです。

そう考えてくると、国などない方がよい、という考えも出て来ます。国と国とが自国の利益を守るために戦争を想定し、自衛力の強化、防衛力の強化などと言って、軍事力の強化をはかります。その結果、どんどん軍事費は増大します。軍事力の強い国は、その軍事力をバックに、実力で自国の利益や領土の拡大など求めて行動します。プーチンのロシアや習の中国などには、その傾向が見られます。

北朝鮮は、国民生活は困窮しているのに、次々とミサイルを飛ばしたり、核実験までしようとしています。日本は、そのような外国に備えるため、防衛費を増大しなければな

らないと主張する政治家がおります。アメリカに誘導されているものと思われます。これらの政治家は、プーチンのロシア軍がウクライナに侵攻している今がチャンスとばかりに、軍事費の増額を狙っています。

これを阻止できるのは、主権者である国民なのですが、その国民も憲法9条の「戦争の放棄」、「戦力の不保持」の規定を忘れたかのように、軍事費の増額に賛同している傾向が見られることは、残念でなりません。そのことを講演では強く述べたいのです。

「コロナ禍と憲法9条」という演題を頂戴しましたが、プーチンのロシア軍がウクライナに侵攻するという問題が発生し、今、盛んにロシアとウクライナとは戦争をしています。これは、必ずしもコロナウイルス問題と関係しているものではありませんが、コロナウイルスは、人類と人類の争いである戦争とは違う、人類と非人類の闘いもあるということを経済界の人に知らせ、人類は非人類との闘いに備えなければならないのであり、人類と人類との武力を使っての争いである戦争などしてはならないという警鐘を鳴らしているのです。

そんな中で、ウクライナに侵攻したプーチンの罪は、「万死に値する」と言わなければなりません。これ以上の悪はありません。正義論も歴史観も国益論も、死んだ人の命と幸福に一生を送りたいという人権を奪われた人に対し、何の言い訳にもならないのです。

「コロナ禍と憲法9条」という演題は、一関九条の会の事務局長齋藤三郎氏が選んでくれたものですが、実にタイムリーな演題だと思います。その素晴らしい演題と比べ、この講演内容の要旨では、「羊頭ようとうを掲げくじく狗肉を売る」という例えの如く、看板倒れという気がします。

講演日までには、まだ時間がありますので、これから練り直し、講演日にはもう少しいい話をしてみたいと思います。いい話ができれば、何らかの形で、この事務所便りを読んでいる方にお知らせさせて戴きます。





弁護士検索ウェブサイトのご紹介



「弁護士ドットコム」という弁護士検索ウェブサイトには弁護士千田實のプロフィールなどを掲載されました。

最近、相続事件に関与することが多くなっており、相続事件に対するみの法律事務所の理念や、仕事のやり方などが掲載されています。その内容は、ウェブ検索サイトで検索して戴ければ、すぐに見られます。

ですが、高齢者の私などは、ウェブ検索サイトで検索することができません。この事務所便りをお読みになっている方は、年配の方が多く、私と同じような方もいると思います。

そこで、「検索したら、こういうものが出てきます」ということをこの事務所便りで紹介させて戴きます。別冊を同封します。

その内容は、相続事件は法律や裁判で解決するよりも、関係者の気持ちを歩み寄らせることが大事であるということと、それを実現させるためにお役に立ちたいということになります。そして、その具体的やり方と実績を紹介する内容となっています。

相続事件を法律や裁判で解決しようとする、「骨肉相食む争い」となり、親族関係断絶となることもありますので、この事務所便りをお読み下さっている方や、その方の身近な人には、そうならないように、弁護士千田實の「弁護士ドットコム」掲載ページを紹介させて戴きます。

